

非暴力抵抗に基づいた「国防」（市民的防衛）の可能性を追求した。

本誌に執筆中の小林直樹氏は、「憲法九条の政策論」において、非武装・非暴力防衛と九条との整合性を論じ、この方法の有効性を検証した。

「徹底平和主義を貫くためにその方式は、非武装抵抗でなければならぬ。現実には自衛隊という武装集団が存在するから、段階的に非武装防衛に切りかえてゆく方策の樹立が必要であるが、最後には非暴力の国民防衛システムの構想が望ましいとおもう。」

この論文は75年10月の『法律時報』に発表された。前号で吉川勇一氏が紹介した『平和憲法と共生六十年』（慈学社出版、06年6月）に再録されている。

近刊の長谷部恭男・杉田敦『これが憲法だ！』（朝日新聞社、06年11月）は、小林論文と非武装抵抗・市民的防衛論を無視して、群民蜂起論だけを挙げた。続けて丸山眞男氏の「国民に銃を配れ」を取り上げ、「丸山さんは、必ずしも単純な意味での絶対平和主義者ではなかった」として民兵論にまで及んだ。

しかし、『丸山眞男座談4』（岩波書店、98年4月）の「政治の頹廢に抗するもの」で丸山氏は、非暴力抵抗・市民的不服従を高く評価した発言をしている。単純な意味での人民武装論者ではなかったようだ。

「現代国家の条件のなかで、非暴力という考え方が新しい意味をもつとすれば、一つはテクノロジ、したがって武器の異常な発達の結果、戦争は両陣営の共滅になるという状況を前提としている。

もう一つは、国家にしる何にしる組織の近代化という状況です。「略」国家については暴力的抑圧という面だけがクローズ・アップされがちですが、実は人々が一定の行動をとるという期待なしには一日もメカニズムが運転できない、という条件がますます高度になっていくのです。

そこで非協力というものの意味が、非常に大きくなっていくわけです。徴兵の場合でも、たとえばアルジェリア戦争に国民が行かなければ戦争をしようと思ってもできない。」

ここには二つのリアリズムが説かれていると思う。

一つは、核戦争時代の軍事力使用は共倒れの危険が高いから、武力に頼る「国防」は成り立たなくなつた、というものである。これは、「九条の会」全国交流集会での小田実氏の発言、「もつとも理想的であることがもつとも現実的である」と共通するリアリズムである。

もう一つは、国家の組織化が進むにつれて、かえって人民の協力が不可欠になる、という現実である。だからこそ「非暴力のうえに立った非協力、不服従」は「大きな

力になる」と丸山氏は言う。人民が「ノー」と言えば、国家は何もすることができない。武装を拒否するならば、戦争はできない。これが非武装・非暴力抵抗のリアリズムである。

さらに一つ、先に小林氏が指摘したことだが、非武装を段階的に実現して行くことの問題がある。「非武装」を口にするだけでは、現実の武装集団は消滅しはしない。この点については、「九条を守れ」も「九条実現」も変わりはない。スローガンから一歩踏み出す非武装実現のプロセスについてのリアリズムが必要である。私たち自身も「解体！」などという勇ましい言葉で運動を始めたが、今では「縮小・解体」と言い直している。

まずは自衛隊のリアルな実態と動向を知ることである。次に具体的に可能性のある軍縮案を検討・作成し、提示することである。

（ふるさわ・せんけい、日蓮宗浄鏡寺住職、編集委員）

注1 【一念三千】 いちねんさんぜん、天台宗の教旨で、日常の人の心の中には、全宇宙の一切の事象が備わっているということ。（『大辞泉』）

注2 【唱題】 しょうだい、経の題目を唱えること。特に日蓮宗で、「南無妙法蓮華経」と唱えること。（『大辞泉』）

## 非武装のリアリズム

古沢 宣慶

### 九条実現と自習解

私は高校生の時にトルストイに傾倒し、反戦・反軍の思想を『戦争と平和』や『ワンのばか』から学んだ。『復活』によって、自分が目になっている「宗教」とゴータマ・ブツダやイエス・キリストが実践した「真正なる宗教」との違いを知った。

その『復活』をトルストイは、徴兵拒否して弾圧されたドゥホポール教徒のカナダ移住資金を得るために書いた。詳しいいきさつを紹介したのが木村毅『ドゥホポール教徒の話』（講談社、65年）で、私はこの本で憲法九条と出会った。以下は、84年5月に『月刊社会党』に書いた拙文「非暴力思想と反自衛隊闘争」からの引用である。この時すでに私は、「九条実現」を使用していた。

「木村氏の九条解釈は『いやしくも武力一さいを放棄する』という覚悟なら、安保も国連も、軍隊と名のつくものすべてたよりとしてはならないのだ」と徹底したものである。いずれは、『日本国民は戦争を永久

に放棄し、陸海空その他一さいの戦力をもたず、交戦権はみとめない」と、憲法改正すべきだという。

国家の武装はもちろん、人民の武装抵抗も排して、非武装・非暴力の闘いに徹することが憲法九条実現の正道だと、このとき私は思った。

拙文はさらに非暴力トレーニングについて論じ、「非暴力の真の強さが戦術的、手段的なものでなく、精神的なものであることがだんだん忘れられてきている」と評した。これは本誌前号で阿木幸男氏が触れた宗教性・スピリチュアリティ重視の考えに照応する。

それを受けて、日本山妙法寺の藤井日達上人から私が直接うかがった話にうつり、非暴力の根拠は天台・日蓮の「一念三千」（末尾注1）であると結論した。一念三千の探究と唱題（末尾注2）の実践は、日蓮宗僧侶たる私の本業である。

ついで75年5月に私たちが結成した「自衛官と連帯し習志野基地を解体する会（略称・自習解）」に言及した。自習解は、「九

条実現」とは条文通りに現存する自衛隊をなくすことだと解し、そのことを具体的に実践する対象として陸上自衛隊習志野駐屯地を選んだ、観念先行の運動体である。

私たちが目ざしたのは、「組織と個人とは違う」ということを前提に隊内兵士との「心」に働きかけ、人間性を回復して「反戦・反軍」の意識が芽生えた自衛官たちと連帯し、自衛隊という組織を解体する運動である。九条すなわち非武装の実現とは、このような闘いが各地に、世界中のいたるところで起こるのでなければ、口先だけのものに終わってしまう。しかし、私たちに続く「解体」を自覚した反基地運動はついに起こらなかった。

21世紀に入り、8月に最後のピラ入れを終えて、さあ「解散」と思っていた矢先、「9・11」が発生した。解散はとり止めとなり、昨年は第一空挺団のイラク派遣反対の闘いをし、今年にはPAC3配備や中央即応集団設置に反対する行動を計画している。

### 3つのリアリズム

万に一つ軍事侵略にあったら、武装抵抗か全面降伏しか選択肢はないのだろうか？

70年代に入って、宮田光雄『非武装国民抵抗の思想』（岩波新書、71年）、ジーン・シャープ『武器なき民衆の抵抗』（れんが書房新社、72年）といった本が出て、非武装・